

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	ソフトバンク・テクノロジー株式会社
【英訳名】	SoftBank Technology Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿多 親市
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【電話番号】	03(5206)3316
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長田 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【電話番号】	03(5206)3316
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長田 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	24,041,947	25,694,922	32,703,309
経常利益 (千円)	1,155,093	751,520	1,658,003
四半期(当期)純利益 (千円)	771,348	328,514	1,040,679
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	763,144	407,558	1,040,914
純資産額 (千円)	8,663,353	9,289,579	8,945,869
総資産額 (千円)	14,642,949	17,083,306	15,286,761
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.70	33.94	107.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	33.58	-
自己資本比率 (%)	59.1	53.5	58.4

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.55	0.40

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 第25期第3四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

(イービジネスサービス事業)

第1四半期連結会計期間において、フォントワークス株式会社及び株式会社環の株式を取得しました。これに伴い、フォントワークス株式会社及び株式会社環は当社の連結子会社となりました。なお、株式会社環は特定子会社であります。

(ソリューション事業)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における売上高は25,694,922千円（前年同期比+6.9%）、営業利益747,288千円（前年同期比 22.5%）、経常利益751,520千円（前年同期比34.9%）、四半期純利益328,514千円（前年同期比 57.4%）となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績に関する主な増減要因は、以下の通りです。

(a) 売上高

売上高は25,694,922千円となり、前年同期と比較して1,652,974千円増加しました。

イービジネスサービスセグメントのEC-BPO事業、WEBマーケティング事業が減収となったものの、ソリューションセグメントのソフトバンクグループ向けのSI事業、及びソフトバンクグループ外企業向けのMicrosoftソリューション事業が大きく伸び、増収となりました。また、当第2四半期からフォントワークス株式会社、株式会社環を新たな連結対象としており、416,238千円の増収に寄与しております。

(b) 限界利益

限界利益は5,258,295千円となり、前年同期と比較して848,383千円増加しました。また、限界利益率は20.5%となり、前年同期と比較して2.1ポイント向上しました。これは、当社の成長戦略推進の基盤として、エンジニアの積極採用と技術力向上を推進したことで、機器販売からエンジニアサービス提供へと事業の転換が進んだことによるものです。また、フォントワークス、環は、それぞれ自社のコンテンツ・サービスを提供しており、限界利益率の向上に寄与しました。

(c) 固定費

固定費は4,511,006千円となり、前年同期と比較して1,065,804千円増加しました。

当社は、当社の中長期的な成長を実現させる基盤として、社員の積極採用を推進しております。当第3四半期末の連結従業員数は615名、前年同期と比較して147名増加しました。増員に伴う採用費や人件費、オフィス増床に伴う家賃等の増加、及び高度技術資格取得奨励策による教育費などが、固定費増加の主な要因です。

(d) 営業利益

(a)～(c)の結果、営業利益は747,288千円となり、前年同期と比較して217,420千円減少しました。

(e) 営業外損益

営業外損益は4,231千円の黒字となり、前年同期と比較して186,152千円減少しました。

これは、前年同期に計上していた持分法適用関連会社の持分譲渡に伴う一過性の受取配当金186,033千円の影響が剥落したことによるものです。

(f) 特別損益

特別損益は125,301千円の赤字となり、前年同期と比較して95,469千円減少しました。

これは平成26年2月に予定している本社移転に伴い119,170千円の特別損失を計上したためです。

(g) 法人税等

法人税等の合計は293,330千円となりました。

(h) 四半期純利益

(e)～(g)の結果、四半期純利益は328,514千円となり、前年同期と比較して442,833千円減少しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(イービジネスサービス事業)

当第3四半期連結累計期間の売上高は13,507,997千円(前年同期比 1.9%)、営業利益は455,559千円(前年同期比 25.8%)となりました。

これは、本セグメントの主力事業であるシマンテックストア事業の減収が主な要因です。国内向けセキュリティソフト販売において販売単価が下落したことで減収となりました。売上高の減少に伴い、人員の配置転換など固定費コントロールを進めましたが、減収の影響を補えず減益となりました。

(ソリューション事業)

当第3四半期連結累計期間の売上高は12,186,924千円(前年同期比+18.6%)、営業利益は291,729千円(前年同期比 16.8%)となりました。

前期より継続してきた従業員の積極採用によってエンジニアリソースが拡充された結果、ソフトバンクグループを中心に、SI事業が好調に推移したことで増収となりました。一方で、成長に向けた積極投資は継続中であり、社員の積極採用や、最先端ICTを導入した開発環境整備などを推進した結果、販売費及び一般管理費が増加し、減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、20,315千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、中長期的な成長を実現するための従業員の積極的な採用により、また、フォントワークス株式会社及び株式会社環の2社が当社の連結の範囲に含まれたことにより、当社グループの従業員数は著しく増加いたしました。当第3四半期連結会計期間末の従業員数はイービジネスサービス事業153人、ソリューション事業398人、全社共通部門64人の合計615人であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,560,800
計	42,560,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,640,200	10,640,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式、単 元株式数 100株
計	10,640,200	10,640,200		

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年11月27日
新株予約権の数(個)	1,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,693
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月1日 至 平成31年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,693 資本組入額 847
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使期間において、以下の区分に従い権利の一部又は全部を行使できるものとする。

- (ア)行使期間開始後平成28年11月30日までは当初に割当てを受けた新株予約権の4分の1を限度として権利を行使することができる。
- (イ)平成28年12月1日から平成29年11月30日までは当初に割当てを受けた新株予約権の4分の2を限度として権利を行使することができる。
- (ウ)平成29年12月1日から平成30年11月30日までは当初に割当てを受けた新株予約権の4分の3を限度として権利を行使することができる。
- (エ)平成30年12月1日から平成31年11月30日までは当初に割当てを受けた新株予約権のすべての権利を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位（以下、総称して「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合又は当社子会社都合の退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記及びの規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記及びの規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、死亡後10か月以内に相続人が確定した場合、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記及びに定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、又は、当社の普通株式にかかる発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式にかかる発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

3 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が（注）1に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- 4 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により払込価額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)}}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		10,640,200		634,555		712,204

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 961,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,674,900	96,749	
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	10,640,200		
総株主の議決権		96,749	

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	東京都新宿区西五軒 町13番1号	961,800		961,800	9.03
計		961,800		961,800	9.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,209,901	2,203,433
受取手形及び売掛金	5,051,203	¹ 5,846,603
有価証券	99,900	-
商品	28,718	126,273
仕掛品	149,179	372,575
短期貸付金	-	² 1,900,000
繰延税金資産	162,870	177,679
その他	561,379	752,336
貸倒引当金	25,197	7,254
流動資産合計	12,237,954	11,371,648
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	145,516	92,027
工具、器具及び備品(純額)	286,435	290,230
建設仮勘定	-	112,449
有形固定資産合計	431,951	494,707
無形固定資産		
のれん	-	988,789
ソフトウェア	642,503	680,103
ソフトウェア仮勘定	41,949	200,078
顧客関連資産	-	734,440
その他	11,787	13,178
無形固定資産合計	696,240	2,616,590
投資その他の資産		
投資有価証券	954,012	1,071,464
繰延税金資産	333,684	276,570
その他	632,918	1,311,089
貸倒引当金	-	58,764
投資その他の資産合計	1,920,614	2,600,360
固定資産合計	3,048,806	5,711,658
資産合計	15,286,761	17,083,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,990,375	4,746,815
リース債務	33,723	36,665
未払金	467,542	645,198
未払法人税等	283,925	11,309
賞与引当金	302,616	161,391
役員賞与引当金	-	45,942
受注損失引当金	3,943	2,355
資産除去債務	-	56,006
その他	794,655	1,065,646
流動負債合計	5,876,781	6,771,331
固定負債		
社債	-	200,000
リース債務	26,779	8,096
繰延税金負債	-	188,580
長期前受金	358,803	350,739
負ののれん	4,480	1,792
退職給付引当金	-	49,164
資産除去債務	74,046	37,376
その他	-	186,647
固定負債合計	464,110	1,022,395
負債合計	6,340,891	7,793,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,555	634,555
資本剰余金	712,204	712,204
利益剰余金	8,286,159	8,421,107
自己株式	747,634	747,634
株主資本合計	8,885,285	9,020,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,159	117,370
為替換算調整勘定	434	1,893
その他の包括利益累計額合計	44,594	119,264
新株予約権	15,990	39,595
少数株主持分	-	110,486
純資産合計	8,945,869	9,289,579
負債純資産合計	15,286,761	17,083,306

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	24,041,947	25,694,922
売上原価	21,641,424	22,943,649
売上総利益	2,400,522	2,751,272
販売費及び一般管理費	1,435,812	2,003,983
営業利益	964,709	747,288
営業外収益		
受取利息	22,325	6,272
受取配当金	189,693	5,740
雑収入	12,199	11,372
営業外収益合計	224,218	23,384
営業外費用		
支払利息	2,050	2,361
投資事業組合運用損	7,701	-
為替差損	-	9,377
支払手数料	24,079	3,000
雑損失	3	4,414
営業外費用合計	33,834	19,153
経常利益	1,155,093	751,520
特別利益		
固定資産売却益	456	-
特別利益合計	456	-
特別損失		
投資有価証券評価損	21,706	-
減損損失	8,581	6,131
本社移転費用	-	119,170
特別損失合計	30,287	125,301
税金等調整前四半期純利益	1,125,261	626,218
法人税、住民税及び事業税	268,552	254,354
法人税等調整額	85,361	38,975
法人税等合計	353,913	293,330
少数株主損益調整前四半期純利益	771,348	332,888
少数株主利益	-	4,373
四半期純利益	771,348	328,514
少数株主利益	-	4,373
少数株主損益調整前四半期純利益	771,348	332,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,248	73,211
為替換算調整勘定	44	1,459
その他の包括利益合計	8,292	74,670
四半期包括利益	763,144	407,558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	763,144	403,184
少数株主に係る四半期包括利益	-	4,373

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、フロントワークス株式会社及び株式会社環の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	千円	1,512千円

2 当社は、ソフトバンク株式会社と極度貸付契約書を締結しております。当該契約に基づく貸出未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
貸付限度額	千円	6,000,000千円
当期末貸付残高	千円	1,900,000千円
貸付未実行残高(差引額)	千円	4,100,000千円

なお、上記極度貸付約定書においては、個別に審査し貸付額を決定するため、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

平成26年2月の本社移転に伴い、利用が見込めなくなった資産に関する減損損失及び原状回復期間にかかるオフィス賃料を、特別損失の本社移転費用として119,170千円計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	265,189千円	339,042千円
のれんの償却額	2,688千円	49,856千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	193,566	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	193,566	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	イービジネスサービス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	13,768,206	10,273,740	24,041,947
セグメント間の内部売上高または振替高			
計	13,768,206	10,273,740	24,041,947
セグメント利益	614,162	350,546	964,709

(注)セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	イービジネスサービス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	13,507,997	12,186,924	25,694,922
セグメント間の内部売上高または振替高			
計	13,507,997	12,186,924	25,694,922
セグメント利益	455,559	291,729	747,288

(注)セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれん金額の重要な変動)

「イービジネスサービス事業」セグメントにおいて、フォントワークス株式会社及び株式会社環の株式を取得しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては988,789千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	79.70円	33.94円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	771,348	328,514
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	771,348	328,514
普通株式の期中平均株式数(株)	9,678,342	9,678,310
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円	33.58円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	103,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	(新株予約権) 平成25年5月20日 取締役会決議 普通株式 554,000株 平成25年11月27日 取締役会決議 普通株式 152,000株 潜在株式の概要は、「第3 提出 会社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。